

【無料】

市内在住の方が対象です

民事調停の利用相談会

2025年7月7日(月) 【事前予約制】

午後1時30分～午後4時30分（相談時間は一人最大30分です）

相談会場：町田市役所 1 階 市民相談室

このようなお困りごとはありませんか？

放置されたゴミ問題



お金の
貸し借り

近隣との
トラブル

交通事故の
損害

隣の家の騒音問題



売買代金の
支払い

パワハラ・
セクハラ



借地・借家

建築紛争

給与の未払い

このようなトラブルの解決手段の1つとして
「話し合いで解決する」民事調停制度が効果的です。

裁判所の民事調停委員（弁護士を含む）が、民事調停制度の手続き、
利用方法などについて秘密厳守・無料で相談に応じます。

- ◆この相談会は民事調停制度の利用方法などについての相談会であり、
問題の解決やトラブルの仲裁を行うものではありません。
- ◆電話やオンライン（Webex アプリを使用）での相談も可能です。
ご希望の方は、予約をされる際にお申し出ください。



【予約・問い合わせ先】町田市政策経営部広聴課（市民相談室）

電 話：042-724-2102

午前8時30分～午後5時（土日祝日除く）

FAX：050-3085-3127

【主催】町田市・町田民事調停協会

【後援】東京民事調停協会連合会